

## 平成26年5月市会一般質問要旨

### 平山 よしかず 議員（公明）

西京区選出の平山よしかずです。曾我修議員に続いて公明党京都市会議員団を代表し、市政一般について質問します。公明党は本年11月17日に結党50年を迎えます。草創の諸先輩議員から一貫して、市民相談を通じて生活者の声を政治に届ける活動を続けてきました。私自身、昨年来改めて地域でのミニ懇談会を重ねながら様々なお声を戴いてまいりました。本日は、多くのお声をもとに、防災、福祉、まちづくりに関して市長並びに関係理事者に質問します。どうか誠意あるご答弁をお願いいたします。

#### （被災地支援を活かした地域防災力の向上について）

最初に震災復興への取組と地域防災力の向上について質問します。

今年3月11日現在で犠牲者が1万5,884人にのぼり、いまだに2,633人もの方々が行方不明となっている東日本大震災から3年が経過をしました。この4月5日、6日には三陸鉄道が全線再開し、被災地の方々の希望を乗せて走るといふ明るいニュースがありました。復興庁によると、現在は、福島県の一部を残して震災がれきの処理が終わり、また、国道もほぼ復旧するなど、インフラ社会資本整備がかなり加速してきました。しかしながら、生活の基礎となる住宅の再建はまだ不十分で、いまだに約27万人の方々が避難生活を送り、そのうち約10万人の被災者がプレハブ仮設住宅での生活を余儀なくされています。政府の住宅再建工程表に沿って、着実かつ加速度的に住宅の自力再建や高台移転、復興公営住宅の整備を進めていくことが、全ての被災者が普通の生活を取り戻していくための最重要の課題です。同時にいま、復興を妨げているのが被災地で吹いている「風化」と「風評」の二つの逆風です。

公明党は党復興加速化本部を設置し、現場の実態、被災者の気持ちに即した復興加速の取組みを進めています。そのなかで被災地を襲う風化の風に抗う一手として、『人間の復興へ』と題する党主催の巡回写真展を、今年3月、仙台国際センターの特設会場からスタートさせました。これは発災直後から公明新聞が撮りためてきた被災地写真のパネル展示を通して、東日本大震災を忘れずに被災者に寄り添い続けることの大切さを訴えるものです。写真パネルを観た人々からは「涙が止まらなかった」「苦難のなかで子どもの明るい

表情が印象的だった」「風化に抗う大切さを知った」など多くの共感の声をいただいています。私たち公明党京都市議員団も風化と風評の二つの風に立ち向かう思いを一つにし、京都の地から復興加速を支援してまいります。

一方、震災復興に関して本市では、門川市長の素早い指示のもと、震災発災後直ちに市職員の派遣を行い、これまで 1,667 人も職員の皆様が被災地で尊い復興支援に尽力してこられました。また、現在も 17 人の職員が災害公営住宅の造成や被災者生活再建支援等の業務に従事され、本格的な復興に向けた息の長い支援を続けておられます。

そうした被災地へ赴いた数多くの職員一人一人の経験、とりわけ、災害発生直後から応急対策期にかけて派遣された職員の経験は、防災意識の向上にとどまらず、混乱をきたす発災直後の状況に即応するための職員能力を向上させ、ひいては市民のいのちを守る力を高めることへつながる貴重な経験です。私は、これら職員の経験を決して風化させることなく、次代の市政運営を担う職員へ語り継ぎながら京都市の防災力を深化させていくことが重要であり、風化に抗う被災地に対する京都市からの力強い応援につながると確信します。そこで、

- 1 京都市として職員の被災地支援の貴重な経験を記録として残し、多くの職員が共有できるようしっかりと取り組むべきであり、同時に、これらの経験を市役所だけにとどめることなく、地域の防災訓練に活用するなど市民と共有し、地域防災力強化に役立てるべきと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。〈市長答弁〉

#### (介護保険制度改正について)

次に、次期介護保険制度改正に関し、生活支援サービスの充実・強化について質問します。

現在国会では、団塊の世代がすべて 75 歳以上になる 2025 年に向け、増大し続ける医療・介護給付費の適正化を図り、同時に在宅医療・介護サービスを手厚くして、住み慣れた地域で必要な方が必要な支援を切れ目なく受けられるよう、医療と介護を一括した「地域包括ケアシステム」の構築を重要な柱とする「医療・介護総合推進法案」が審議されています。

近年、家族や地域社会での支え合いが弱まり、人間関係の希薄化が進むなかで、例えば老々介護や介護離職などの様々な課題がクローズアップされてきています。高齢者や介護を必要とする方々が今後も地域で安心して生活できる仕組みづくりがこれまで以上に求められていると強く感じています。見直し案では、介護保険制度の枠組みの中で、要支援者への訪問介護と通所介護を、全国一律の予防給付から市町村による地域支援事業へ移行することと

されています。

京都ではこれまでから、市民の想いと行動力による地域福祉活動をはじめ、ボランティアやNPO、民間企業、社会福祉法人などから様々な地域支援事業すなわち生活支援サービスが提供されてきました。私は男性介護者を支援する会や高齢者の居場所づくりに取り組む方々との関わりを通し、地域で介護者や高齢者と向き合う多くの方々の真心の活動に感服してきました。一方で、活動資金の確保や人脈の広がり難しいなどの、それぞれの活動主体が抱える悩みを、目にしお聞きしてきました。

市町村による地域支援事業の充実といっても、高齢者や介護を必要とする方の様々なニーズを受け止め支援していくためにはその受け皿が重要です。京都市として今回の制度改正を機に、市民と直接向き合い支援やサービスを続けているボランティアやNPO、民間事業者などの多様な主体の活動を京都市がしっかりと支援する流れをつくってほしいと思います。それぞれの心温かくきめ細やかなサービスで高齢者や介護を必要とする方の生活の質を高めていくことを目標として、地域支援事業の受け皿を充実させることを、地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスの充実・強化の柱の一つとしていくべきです。

医療・介護推進法が審議入りした4月1日の衆議院本会議で、我が党の古屋範子衆議院議員の質問に対し、田村厚生労働大臣は、今回の見直しは市町村を中心とした支え合いの体制づくりを推進し多様な主体による様々な支援サービスの提供を目指すものであること、生活支援サービスの基盤整備へ財政支援を行うなど市町村の取組を最大限支援すると答弁されています。

そこでお伺いします。

- 2 京都市では、今回の制度改正で予定されている「生活支援サービスの充実・強化」について、今後どう市民ニーズを汲み取りどのように対応していこうと考えておられるのか、また、サービスの受け皿づくりをどう進めていかれるつもりなのか、現段階での見解をお聞かせください。〈藤田副市長答弁〉

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

続きまして、区役所を核とした地域活性化の取組み、また観光と地域振興の連携の二点から今後の京都のまちづくりの方向性について質問します。

(区役所機能の強化と地域の活性化について)

まず、区役所機能の強化と地域の活性化についてお伺いします。

国においては、昨年6月に出された第30次地方制度調査会の答申を踏まえて、現在、政令指定都市における区役所の役割を拡充する方向で、地方自治法の改正が検討されています。

本市においては、平成20年度から全行政区ごとに区基本計画策定を開始し、平成23年度から32年度を計画期間とする各区基本計画が策定されました。また平成24年度からは新たに「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」が新設されるなど、門川市長リードのもと、区役所と区民が協働する取組みで、国に先駆けて区役所機能の強化を進めているところであります。

私は、一昨年前の平成24年2月市会本会議において、新設された「区民提案・共汗型まちづくり支援事業予算」について、区役所機能の強化、ひいては地域の活性化につながるものと大いに期待し、予算の増額など今後の予算措置の考え方について質問しました。市長からは「初年度である平成24年度の各区の事業進捗状況を見据えつつ、今後予算の増額を検討していく」との回答をいただきました。その結果、本事業の全区役所・支所合計の予算額は、平成24年度は210,100千円であったものが、25年度は230,100千円、26年度は257,950千円と、厳しい財政状況の中にあっても年々増額され、共汗型事業の数は、24年度125事業から25年度136事業、26年度145事業と拡充されてきており、市民からも多くの賛同の声をお聞きしています。

私の地元・西京区では本事業を活用して、例えば、西京に関心や縁をもつ方々を募り、新たな人間関係を構築しながら西京のまちづくりについて語り合い考えていく「ふらっと・西京～「地域力」育成支援事業」や、大原野を中心とした西山地域の自然や魅力を発信していく「大原野発信プロジェクト」など、地域活性化につながるまちづくり事業が区役所・支所と区民が一体となって企画・運営されています。

このように「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」は、区役所機能の強化と地域活性化に一定の成果をあげつつあると思います。そこで地域活性化策の第2ステージとして、私は周辺自治体と区役所とが連携する取組を進めていけば、区役所と区民協働のまちづくりを更に深化させることができ、区役所・支所機能の強化ひいては地域活性化に一層寄与できると考えます。

周辺自治体との連携について西京区では、既に、ふれあいまつりのステージで亀岡市の枠を設けたり、また、西京区が亀岡市のイベントに参加するなどの交流を積み重ねてきているほか、今年度には、向日市との協働イベントが計画されていると伺っています。

そこでお尋ねします。

- 3 今年度予定されている向日市との協働イベントの意義、目的とともに、こうした区役所を核とした周辺自治体と連携した取組みの推進について市長のお考えをお聞かせください。〈市長答弁〉

(観光振興による地域活性化について)

次に、観光と地域振興の連携についてお伺いします。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの誘致成功で、これから開催地東京を中心に国内外にわたっての盛り上がりが見込まれます。本市がこの機を捉えて、前年のラグビーのワールドカップ、翌年の関西ワールドマスターズゲームズの開催と併せ、オリンピック効果を京都へ誘引し、同時に日本文化を広く発信しながら京都の活性化を図っていくことを、多くの市民が望んでいるものと思います。その意味で、京都市がこの機を捉えて昨年度から始められた2020年に向けた新たな観光振興計画策定の取組を評価し、新計画が高い成果を上げ、市民がその成果を共有できるものとなるよう期待します。私は、観光の効果を広く市民生活に還元するためには、ひとつには、観光客へのおもてなしを通して、京都での宿泊や飲食など消費を促すことはもとより、京料理・京野菜や伝統産業のファンになっていただいたり、京都には優れた技術をもつ先端産業があることを知っていただくなどして、観光が他の産業振興をけん引することが重要であると考えます。そして二つ目に重要なことは、観光と地域振興との連携ではないでしょうか。既に左京区大原においては、地域が主体となった観光ツアーの開発など地域の新たな魅力発信が先駆的に始まっています。

地域に伝わる伝統的なお祭りなどの諸行事、地域活性化のために行われている新しいまちづくりの活動など、さまざまな市民・事業者の取組みが、京都の魅力を底上げし、結果として京都観光の魅力を高めていく。今後こうした地域振興の取組を観光に生かす事業を、さらに全市に広げていくことが必要です。私は、毎朝起きると西山を眺めます。西山の木々の色づきによって季節が感じられます。天気の良い日には清々しい心持になり、今日も一日頑張ろう！とファイトが漲ってきます。この西山は、北は西京区の嵐山から南は乙訓・大山崎町の天王山まで続いており、様々な文化・歴史的な資産や豊かな自然を有しています。例えば嵐山には十三詣りで有名な法輪寺、松尾には苔寺と通称される西芳寺、大原野には西行ゆかりの花の寺や桜や紅葉が美しい善峯寺があります。隣の長岡京市には紅葉の光明寺や牡丹の乙訓寺、美しい庭園の楊谷寺など、多くの歴史的・宗教的価値を保つ寺社が西山に沿うように並んでいます。また、西京区山田から亀岡市篠町へ続く唐櫃越（から

とごえ)をはじめ京都西山ハイキングコースでは多くのハイカーが自然を満喫されています。また、西山の竹、筍は、西京区及び乙訓地域の名産として全国に知られています。

西山の歴史・文化・豊かな自然という財産は、隣り合う自治体や地域と連携しながら観光という切り口で生かしていけば、洛西地域をはじめとする西京区の魅力を高め地域活性化につながっていく可能性を秘めていると確信しています。この西山観光の振興を是非進めていただきたいと要望します。

そこで、

- 4 観光振興による地域活性化あるいは地域振興の取組を観光に生かし京都の魅力を高めるといふ、観光と地域振興の結び付きについて、本市として今後どのように取組まれるのかお伺いします。〈塚本副市長答弁〉

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。